

平成24年第7回那須烏山市議会9月定例会（第5日）

平成24年9月14日（金）

開議 午前10時00分

閉会 午前11時01分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	小原沢栄寿
教育次長	岡清隆
総合政策課長	坂本正一
総務課長	栗野育夫
危機管理室長	清水敏夫
税務課長	澤村俊夫
市民課長	平山隆
福祉事務所長	平山正夫
健康福祉課長	網野榮
こども課長	鈴木重男
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	高橋博
環境課長	小川祥一

都市建設課長	福 田 光 宏
上下水道課長	樋 山 洋 平
学校教育課長	大 野 治 樹
生涯学習課長	川 堀 文 玉
代表監査委員	岡 敏 夫

◎事務局職員出席者

事務局長	堀 江 久 雄
書 記	薄 井 時 夫
書 記	大 鐘 智 夫

○議事日程

日程 第 1 (認定第1号～第9号) 那須烏山市決算の認定について

※委員長報告～質疑～討論～採決

日程 第 2 請願書等審査結果の報告について (議長提出)

日程 第 3 意見書案第1号 国民健康保険への国庫負担増額を求める意見書の提出
について (委員長提出)

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（中山五男） 議場内の皆さん、おはようございます。連日猛暑の中、まことに御苦労さまでございます。ただいま出席している議員は17名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長等並びに代表監査委員の出席を求めていますので、御了解願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 （認定第1号～第9号）那須烏山市決算の認定について

○議長（中山五男） 日程第1 認定第1号 平成23年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから、認定第9号 平成23年度那須烏山市水道事業決算の認定についての決算認定9議案を議題とします。

本案については、去る7日の本会議において、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しております。付託案件に対する常任委員会の審査の経過と結果について、常任委員長の報告を求めます。

最初に、認定第1号の所管事項について総務企画常任委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員長平塚英教議員。

[総務企画常任委員長 平塚英教 登壇]

○総務企画常任委員長（平塚英教） 平成24年9月4日の本会議におきまして提案され、同月7日に本委員会に付託されました平成23年度那須烏山市の一般会計の歳入歳出決算について、9月10日及び11日の2日間、午前9時から第1委員会室におきまして、総務企画常任委員会の委員5名全員と、説明者として会計管理者、関係課長ほか関係職員の出席のもとに、慎重に審査を行った結果、私ども総務企画常任委員会に付託された一般会計の所管の決算内容につきましては、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、次の件につきまして要望し、意見を付すことといたします。

総合政策課は庁内における調整機能を十分に発揮し、財政支出についてもリーダーシップを持って厳正、公正に厳しく対応し、市の健全財政運営に努力をされたい。

市有財産の整理統合及び売却処分等については、今後の計画目標値を定めて着実に進められたい。特に、売却処分はスピード感を持って有効価値の時期などを失わないように、市を挙げて方策を検討されたい。

市税の徴収率については、納税者に不公平感を生じさせないために、報道機関に現年課税分

の収納率もあわせて正確に報道するように求め、大口滞納者の問題の早期解決に向けて一層の対策を強められたい。

以上をもって、決算審査の結果の報告といたします。委員会決定どおりお認めいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中山五男） 次に、認定第1号から認定第5号の所管事項について、文教福祉常任委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員長板橋邦夫議員。

〔文教福祉常任委員長 板橋邦夫 登壇〕

○文教福祉常任委員長（板橋邦夫） それでは、決算審査結果の報告をいたします。

平成24年9月7日の本会議において、本委員会に付託された学校教育課、生涯学習課、市民課、こども課及び健康福祉課の平成23年度那須烏山市の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について、9月10日及び11日の2日間にわたり、第2委員会室において文教福祉常任委員会の委員6名全員、学校教育課長ほか4課長と関係職員の出席のもとに慎重な審議を行いました。

その結果、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

サタデースクールは、事業創設から10年以上経過し参加率が低下している。習熟度別のクラス分けを実施するなど工夫は見られるが、抜本的な解決に至っていない。より多くの子供が参加する事業となるようさらに改善を図られたい。

国の重要な文化遺産である長者ヶ平官衙遺跡整備については、費用対効果も考慮の上整備されたい。また、整備した施設については、有効に活用されたい。

熊田診療所については、わずかな改善は見られるものの、依然として一般会計からの繰入金に依存した体質である。医師と意識を共有し、さらなる経営改善を図られたい。

保育料の収入未済額が年々増加傾向にある。税務課や保育園との連携も視野に効果的な収納体制の構築について検討されたい。

また、年度の古い収入未済金は、法に基づく不納欠損処分について早急に検討を図られたい。

高齢者福祉計画5期介護保険事業計画に従い、施設整備を粛々と進めるとともに、並行して費用を余りかけない形で高齢者の生きがいがづくり事業を継続的に推進し、介護予防に努められたい。

以上をもって、文教福祉常任委員会の決算審査の報告といたしますので、委員会の決定どおり御承認くださるようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（中山五男） 次に、認定第1号、認定第6号から認定第9号の所管事項について、経済建設常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長久保居光一郎議員。

〔経済建設常任委員長 久保居光一郎 登壇〕

○経済建設常任委員長（久保居光一郎） 経済建設常任委員長の久保居でございます。それでは、当委員会の決算審査結果報告について報告をさせていただきます。

平成24年9月4日の本会議において提案され、同日7日に本委員会に付託された認定第1号及び認定第6号、第7号、第8号、第9号の審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会は、9月10日及び11日、議員控室において、委員6名の出席のもと、関係課長等の出席を求めて審査を行いました。審査事項は本委員会が所管する農政課、商工観光課、環境課、都市建設課、上下水道課及び農業委員会の平成23年度那須烏山市一般会計及び特別会計また水道事業会計の歳入歳出決算であります。

慎重に審査を行った結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたしました。

所管課ごとに申し上げます。商工観光課。1つ、企業誘致活動については県及び関係機関と連携し、首都圏方面でなく、広く本市の有利性のPRに努め、さらなる企業誘致活動に努力されたい。

1つ、観光協会の補助金、指定管理料、その他の事業費が増加傾向にある。一方で、指定管理施設の入館者数が年々減少しており、その費用対効果が生まれていない。また、一部疑問を持たれるような支出も認められる。行政においては、指定管理施設に対する指導調査をさらに強化するとともに、財源の有効活用を図られたい。

農政課であります。1つ、都市と農村交流事業については、交流にとどめることなく、農産物の販路拡大や本市の観光及び諸施設を利用し、来訪者の拡大が図れる体制づくりに努力されたい。

1つ、道の駅については、道の駅に関する情報を広く収集し、特化した道の駅のあり方などを検討するとともに、実施するかどうかを含め今年度中にその方向を定められたい。

1つ、人・農地プランは、今後の本市の農業にかかわる重大な政策である。将来の農業のあり方を見据え、積極的に推進されたい。

続きまして都市建設課であります。1つ、市道整備は国、県の有利な助成制度を検討し、市の限られた財産で有効な投資が図られるよう、優先順位を明確にして着実な整備を引き続き進められたい。

1つ、市営住宅はその多くに老朽化が見られることから、PFIなどの民間活力の導入をす

ることなども視野に入れ、市の財政支出を少なくする方法を検討し、早急に住宅整備の策定を進められたい。

続きまして上下水道課であります。1つ、水道事業の有収率の低下については、漏水調査等の改善対策が行われているが、効果があったかどうか。12月の議会において直近の情報を報告されたい。また、引き続き有収率向上に努められたい。

1つ、下水道区域の見直しについては評価できる。今後の下水道事業については加入促進を図るために、商工観光課、環境課、都市建設課との連携を図り、さらなる加入率の増加を図られたい。

環境課であります。1つ、メガソーラー発電候補地の中で2件が内定したこと。また、本市でPPSを導入したことは大いに評価したい。今後とも太陽光発電や水力発電、バイオマス発電などにおいては、積極的に推進されたい。また、市民や事業者に対する補助制度についてもさらなる継続した支援を進められたい。

1つ、ごみや産業廃棄物などの不法投棄、河川の水質検査などに関する情報を広く市民に周知させるとともに、関係各課と連携し、不法投棄の減少や河川水質の改善に向けて努められたい。

以上をもって、経済建設常任委員会の決算審査の結果報告にさせていただきます。どうぞ御理解の上、御承認くださるようお願い申し上げます。決算審査の報告にかえさせていただきます。

○議長（中山五男） 以上で、各常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより認定第1号から認定第9号について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

17番平塚英教議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） 先ほど申し上げましたように、自分の所管以外のところにおける反対討論でございますので、よろしく願いいたします。17番平塚英教でございます。

ただいま上程されております認定第1号から認定第9号までの9議案のうち、認定第1号平成23年度那須烏山市一般会計、認定第2号 国民健康保険特別会計のうちの事業勘定、認定第4号 後期高齢者医療保険特別会計、認定第5号 介護保険特別会計、認定第7号 下水道事業特別会計、認定第9号 水道事業会計の以上6議案について、公正で民主的な市民が主人公の市政を目指す立場から、行政当局のさらなる努力と改善を求めて反対討論を行います。

この平成23年度の決算は、国において菅内閣から野田内閣のもとで執行されたものであります。リーマン・ショック以来、深刻な経済不況が続く中、依然として地方経済も深刻な不況のもとにあります。ところが、国民の暮らしを支えるべき社会保障が、増税や保険料、医療費の大幅負担増で国民の暮らしに重くのしかかるという悪循環に陥っております。構造改革や規制緩和が、安心、安全どころか、国民生活を破壊し、戦後築き上げてきた社会保障秩序を不安に陥れるような傾向にもっていかれようとしております。

このような情勢のもとで、3年前に総選挙で自公政権にかわって、民主党を中心とした政権交代が行われたわけでありますけれども、労働者派遣法の抜本改正も後期高齢者医療保険制度の廃止見直し、また米軍普天間基地の移転も公約がまだ実施されておらず、それどころか、マニフェストになかった消費税の増税を民自公3党の談合政治によって強行しております。

民主党政権は、自民党政権と同じ道を歩むことによって、あらゆる分野で深刻な行き詰まりに直面しております。この行き詰まりを消費税増税や環太平洋TPP連携協定推進、米軍基地へのオスプレイ配備などによって突破しようとしておりますが、これでは国民の暮らしを破壊し、国と地方の財政を悪化させるだけの危険な道であります。

今こそ国民生活が最も大事にされる政治が求められております。これを破壊するような悪政、談合政治を許さず、悪政を食いとめる防波堤として、日本共産党は全力を挙げて奮闘するものであります。

また、地方自治の分野でも、地方分権、地域主権と三位一体改革とは名ばかりに、税源移譲は言葉ばかりで地方自治の運営を危うくし、予算編成もままならないような状況に地方行政が追い込まれております。

地方自治を守るために地方交付税制度を国が財源も含めてきちんと保障するように、今後とも強く求めていただきたい。国に対して、市長は地方交付税をきちんと履行するように訴えていただきたいと思っております。

平成23年度の一般会計は、このような情勢のもとで国の政治色が色濃く反映される内容となっております。市の一般会計は、歳入で147億5,125万5,093円で、歳出は141億7,503万4,446円であります。この市税の中で収入未済額が14億7,160万2,706円あり、市税の調定額の何と32.56%にも達しております。この収入未済額の大部

分を固定資産税の滞納繰越分が多くを占めております。市政の重大な問題となっておりますので、早期の解決を求めるものであります。

また、保育料1,609万4,360円の収入未済額、前年よりは減額に努力されましたが、市営住宅使用料182万2,806円の収入未済額とあわせて、解決に努力を求めるものであります。

歳入の面では、深刻な不況のもとで税収が伸びない中、国、県の補助金、負担金が減額、市民には定率減税の廃止とか、高齢者への年金の課税、医療費の負担増、介護保険の改悪と、自治体と住民に厳しい負担が強められております。このような中で、行財政運営にあたりましては、単に受益者負担を強めるのではなく、市民生活を守る立場で行財政執行に必要な補助金、負担金を国、県に強く求めていただきたいと思っております。

また、市民の負担金徴収の問題では、以前は無料であった市の公共施設、運動施設や生涯学習施設の使用料を徴収しています。子供たちへの教育的なものについては減免制度が設けられておりますが、この徴収そのものに反対であります。行財政改革にはなりません。行財政改革は歳入をふやし、歳出をカットして、市民サービスを向上させてこそ真の行政改革であります。こういう立場でこの負担を軽減するように求めるものであります。

歳出の面では、財政難の折、当年度は新市総合計画4年目の年として、市民各位の御理解と御協力のもとに執行されたものであります。平成23年度は緊急雇用を初め、経済対策、特に県内を先駆けまして住宅リフォーム制度の実施が進められ、市総合計画に基づき引き続き学校耐震化対策改修事業を進め、すこやか推進室の設置、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌のワクチン予防接種の全額助成や高齢者や障がい者福祉の支援対策の充実に努め、きめ細かに本市独自の少子化対策に対する医療、福祉、教育を充実するための施策の実施をされたことに敬意を表するものであります。

特に、平成23年度は、昨年3月11日、東日本大震災に本市も見舞われ、本市におきましては災害対策本部を設置し、職員一丸となって不眠不休で被害対策の把握と救済にあたられました。市内のライフラインの回復と市民への確実な情報提供に努め、市民の生命と健康を守ることを第一に被害者の救援にあたられました。

本年度の決算には、一般会計だけでも12億4,600万円もの災害復旧関連事業費が実施されております。今でも災害の傷あとは残されておりますが、本市の復興と福祉施設、学校、公共施設の復旧に努力されました。また、市民の生活を守る対策を進められました市長を初め市職員のその努力に改めて敬意と感謝を申し上げます。

財政の乏しい本市において、今後も続く災害復旧事業を実施していくためには、大変でありましようが、市民の期待に応える努力を実施するように改めて求めるものであります。その一

方で、こども医療費の無料化を中学校3年生まで拡大はされておりますが、入院時の給食医療費の有料化には反対であります。入院時の食事療養費は医療行為そのものであり、入院している子供たちには何の罪もありません。改めて無料化を求めるものであります。

さらに引き続き、老人差別医療を持ち込む後期高齢者医療制度導入に伴う予算執行が行われております。保険の年金天引き問題や、差別利用に今でも多くの国民が批判を寄せているところであります。この制度に伴う費用執行には反対であります。

また、依然として財政運営には厳しさが予想され、財政運営は無駄をなくし、効率的な財政執行を図るように、まちづくりにつきましても住民が主人公、市民の願い、要求に応えるまちづくりを進めていただきたいと思います。

問題が山積みする本市の行財政運営にあたりましては、行政責任を明確にして、市民本位の立場で解決をするために抜本的な努力と対策を強めていただきたいと思います。構造改革路線が継承されているもとで、ますます都市と地方の格差が広がっております。本市の商工業を取り巻く情勢も深刻であります。市内の商工業を守る対策、労働者の雇用を守る対策には万全を期していただきたいと思います。

中心市街地活性化対策や地元商店街を守る対策を強めていただきたいと思います。

農業の分野でも、農業存亡の危機にあり、小規模農業を切り捨てるような国の農政を改めること。市独自の農政と営農集団育成を図り、中山間地の農業を守り、所得保障と価格保障、生産者の経営の成り立つ後継者の育つ農業行政を強く求めるものであります。

市が発注する公共事業につきましても、安易に不適切な随意契約や一括発注は行わず、透明性を図り、市独自の単価の設定、入札の改善を図りながら、公正な公共事業を執行していただきたいと思います。各種団体への補助金、交付金の中でも、活動の実態の見えないものがあるので、改善を求めるものであります。

税収不足の折、不況で苦しむ大変な思いをしている市民生活を考え、市当局も議会も襟を正して市民の負託に応えるべきであります。行財政運営にあたりましては、市民こそ主人公の立場に立って、お役所仕事、マンネリを打破して、無駄のない市民に信頼される行財政執行を求めて、一般会計討論のまとめといたします。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、憲法と社会保障の一環として、市民の命と健康を守る立場から、国民健康保険事業を充実発展させる立場から反対討論を行います。

医療給付に対する国庫負担の大幅な切り下げを初めとする国のたび重なる医療改革のもとで、不況やリストラ、所得が減っている市民納税者の国民健康保険税の課税が耐え切れず、徴収が大変になっているのが実情であります。

そのような中で、平成23年度の国民健康保険税の収入未済額は2億7,624万5,

842円で、調定額の23.8%にも達しております。これらの抜本的な解決を求めるものがあります。

現在、滞納世帯は平成23年度決算で1,014世帯にのぼり、資格証明の発行は平成23年9月30日現在では148世帯、短期保険証の発行は264世帯に達しております。さらに、平成20年度からは後期高齢者医療制度の導入が実施され、75歳以上の高齢者が医療の現場で締め出され差別医療が強まっております。65歳以上の高齢者から保険料を年金から天引きするようになりました。このような高齢者に負担ばかりを押しつける社会保障を切り捨てるような政治に反対をいたします。

憲法に基づく社会保障、皆保険としての低所得者を中心とした国民健康保険事業でありますから、資格証の発行による保険証の取り上げはやめるべきであります。本来の国民健康保険事業に建て直す立場から、第1に国民健康保険事業については国の責任を明確にして、医療給付に対する国の負担率を元に戻すように強く求めていただきたいと思います。

第2に、国民健康保険事業が命にかかわる最も重要な福祉事業であり、一般会計からの繰り入れを行って負担軽減を図っていただきたいと思います。資産評価もバブル期から現況に即した評価に改めるべきものだと思います。

第3は、疾病予防の充実強化を図り、早期発見、早期治療に積極的に取り組むように求めるものであります。

第4に、国の医療制度改悪に反対し、国の責任を明確にさせ、真の国民健康保険事業に取り組む立場から、憲法と社会保障制度に基づく市民本位への国民健康保険事業に取り組むように強く求めるものであります。

次に、後期高齢者医療制度特別会計につきまして、高齢者の命と健康が安心して保障される保健事業を目指す立場から反対討論を行います。たび重なる医療制度の改悪によって、老人医療費など重大な負担増と、病院での高齢者の締め出しが重病傾向化する深刻な社会問題となっております。

自公政権は、繰り返し医療制度を改悪し、医療費の3割負担を初めとする負担増を強めてまいりました。70歳以上の高齢者には全額1割負担に、一定収入以上の高齢者には2割から3割に負担に引き上げてまいりました。さらに、70歳から74歳までの全てのお年寄りも2割窓口負担に値上げになっております。

入院でも療養病床の食費と居住費が保険適用外となり、長期入院患者の入院費の増額と高額医療費での負担増となっております。75歳以上の後期高齢者医療制度が導入され、保険料値上げ、年金天引きが実施されております。

このようにお年寄りいじめの悪政は、高齢者の命、生存権を踏みにじるものであります。本

決算についても高齢者の命と健康を守る立場から、第1に世界に類のない差別医療である後期高齢者医療制度をなくし、高齢者を含めた国民の命と健康を大切にす医療制度に改めるべきであります。

第2に、予防医療の充実強化、特に訪問診療充実に努めていただきたい。

第3に、高齢者が安心して生きがいを持って暮らせる福祉のまちづくりを進めていただきたい。

第4に、国の老人いじめの悪政や制度改悪に反対し、必要な財政措置を強く求めるものであります。

収入未済額が114万7,000円あり、解決を求めるものであります。

介護保険特別会計決算については、高齢者に十分に対応した介護保険制度、実態に即した介護保険制度に改革する立場から反対討論を行います。

発足当時から介護保険の問題といたしまして、介護認定を受けた利用者が介護サービスの1割負担が重いために、必要な介護サービスを辞退している実態があります。また、介護保険料の引き上げ、高齢者、低所得者にとって依然として負担の重い制度となっております。

介護保険制度がたび重なる改悪をされております。市当局におかれましては、介護保険事業を強めることが当然であります。介護保険、介護サービスの基盤の整備を図り、施設入所者待機待ちをなくし、介護認定を受けた方が必要なサービスが安心して受けられるように、保険あって介護なしと言われないように、改めて介護保険制度の充実強化を求めるものであります。

収入未済額が549万8,941円あり、解決を求めます。

農業集落排水事業特別会計につきましても収入未済額が13万円7,442円あり、解決を求めます。

次に、下水道事業特別会計につきましても、旧烏山町の下水道事業に着手して17年目に入っておりますが、第一次計画区域内処理区域の供用は、実際につなぎ込みが完了して使用されているのが水洗化率が27.3%と、依然として低い状態にあります。

21世紀の新しいまちづくりとして公共下水道事業を稼働しているわけでありますので、この事業への関係者の御理解と加入促進を図るために、担当者任せではなく、市長、市当局が先頭に立って、全市を挙げて水洗化率、加入率促進に努めていただきたいと思ひます。

負担金、分担金の収入未済額が416万9,900円あり、使用料、手数料未収額が35万7,642円あり、解決を求めます。

簡易水道につきましても、収入未済額が149万4,445円あり、解決を求めます。

最後に、認定第9号 平成23年度那須烏山市水道事業決算について、真に市民のための福祉事業として進める立場から討論を行います。

平成23年度の水道事業の総収入は5億3,409万8,828円で、総費用が4億9,480万9,858円で、その差額純利益は3,928万8,970円であります。水道事業は改良工事や拡張工事に伴う事業経費を企業債発行に依存しているために、企業債償還が増加する中で、営業収益の約18.69%を企業債の支払利息として払っている結果となっております。これが水道事業への重い負担となっております。

企業債の未償還残高は41億4,873万7,581円で、企業債償還のつけを安易に水道料金の値上げに転嫁しないように企業努力を求めるものであります。水道未収金が1,681万660円あり、解決を求めます。

そして、何よりも問題なのは有収率の問題であります。62.2%、これは非常に深刻な数字であります。何と配水量の37.9%が供給収入にならないという問題であります。有収率の向上のために漏水調査やあらゆる努力を払って、有収率の向上に努めていただきたいと思います。水道事業は市の公共事業である以上、一般会計からも繰り入れを図って、市の負担で円滑な事業運営が図れるように期待するものであります。

以上、述べてまいりましたが、今後の行財政運営にあたりましては、長引く地方の景気低迷の中、税収不足の折、住民が主人公の立場に立って無理、無駄をなくし、健全財政への努力を図り、国の悪政から地方自治体と住民を守る立場で進めていただきたいと思います。

さらに、昨年の大震災、台風の被害の復旧、安心、安全な災害に強いまちづくりに期待を求めます。

市長を初め市職員の行財政改革、意識改革に努め、より一層の努力を期待いたしまして、反対討論のまとめといたします。

○議長（中山五男） 次に、賛成討論の発言を許します。

7番高德正治議員。

〔7番 高德正治 登壇〕

○7番（高德正治） 私は、認定第1号 平成23年度一般会計決算の認定から認定第9号 平成23年度那須烏山市水道事業決算の認定についての9議案全てを認定すべきとの判断から、賛成討論を行うものであります。

今回、平成23年度の決算審査においては、全議員による本会議場での総括質疑を行い、さらに所管の常任委員会に付託された後に、担当課長等の詳細な説明をもとに、2日間にわたって審査が行われた結果は、先ほど常任委員長の報告のとおりであり、平成23年度決算は全て認定すべきものと報告されたところでもあります。

審査にあたっての留意事項は、収入では市税の徴収がよく行われているのか。補助金や市債の確保は適切であったのか。また、歳出面では適法、適正な支出であったのか。不用額は妥当

であったのか。補助事業や投資事業の効果は上がっているのかなどに基づいて審査を行いました。

以上のことから、私が認定すべきとした理由を申し上げますと、平成23年度の予算編成にあたっては、市総合計画みんなの知恵と協働によるひかり輝くまちづくりのために、重点戦略5、1つ目は定住を促すまちづくり、2つ目は快適、便利なまちづくり、3つ目は健康、子育てのまちづくり、4つ目は教育、文化のまちづくり、5つ目は改革の進むまちづくりを重点目標といたしました。

また、極めて厳しい財政状況の中で、安心、安全を柱とした福祉、環境、教育などの重要施策を市民目線、市民の生活優先で着実に推進しながら、常に事務事業の見直しを行って、簡素で効率的な行財政運営に取り組んで、今後の人口減少、高齢化時代を見据えた取り組みを実施することでありました。さまざまな事業に対し、予算が執行され、市民の皆様の福祉向上に寄与することができたと思います。

また、平成23年度決算における歳入総額は、一般会計、特別会計合わせて217億9,216万円余、歳出総額は208億729万円余の決算規模であります。また、市債残高は一般会計137億9,931万円余、特別会計34億5,666万円余、合計172億5,597万円余となり、どちらも大型化しています。

これらにおきましては、自主財源比率を高め、健全で安定的な財政運営を確立するとともに、各常任委員長の報告と監査委員の意見を踏まえ、執行部、職員が一丸となって市民の福祉の増進に寄与されることを望んで、賛成討論といたします。

○議長（中山五男） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。日程第1 認定第1号 平成23年度那須烏山市一般会計の認定について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五男） 起立多数であります。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 平成23年度那須烏山市国民健康保険特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五男） 起立多数であります。

よって、認定第2号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 平成23年度那須烏山市熊田診療所特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 平成23年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五男） 起立多数であります。

よって、認定第4号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号 平成23年度那須烏山市介護保険特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五男） 起立多数であります。

よって、認定第5号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号 平成23年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号 平成23年度那須烏山市下水道事業特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中山五男） 起立多数であります。

よって、認定第7号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号 平成23年度那須烏山市簡易水道事業特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、認定第8号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第9号 平成23年度那須烏山市水道事業決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中山五男） 起立多数であります。

よって、認定第9号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

◎日程第2 請願書等審査結果の報告について

○議長（中山五男） 日程第2 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

常任委員会の審査の経過と結果について、各常任委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員長平塚英教議員。

[総務企画常任委員長 平塚英教 登壇]

○総務企画常任委員長（平塚英教） それでは、御報告を申し上げます。

去る6月5日の本会議、6月定例議会ではありますが、において、総務企画常任委員会に付託をいただきました陳情書第6号 緊急事態基本法の早期制定を求める意見書提出を求める陳情について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本件につきましては、6月8日金曜日に陳情者の意見書提出に対する趣旨説明を受けて、委員会審査を行い、6月定例議会で継続審査といたしていたものであります。この件について、9月定例議会の9月11日火曜日に、再度委員会を開催し、慎重な審査を行いました。この緊急基本法の早期制定を求める意見書提出を求める陳情につきましては、いまだ国、県段階での動きも不透明であり、さらに県内の市町村のこの審査の取り組み状況についても、まだまだ採択したところもあれば、不採択のところもあるし、継続審査、議長預かりとさまざまところで分かれております。

こういうことから、県内外の市町村の取り組み状況等をさらに調査をし、内容を慎重に検討するということを含め、継続審査にするということに委員会全体で決定をいたしました。

以上で審査結果の報告を終わるものであります。よろしく願いいたします。

○議長（中山五男） 次に、文教福祉常任委員長板橋邦夫議員の報告を求めます。

文教福祉常任委員長板橋邦夫議員。

[文教福祉常任委員長 板橋邦夫 登壇]

○文教福祉常任委員長（板橋邦夫） それでは、請願書等の審査結果を御報告申し上げます。

去る9月4日の本会議において、文教福祉常任委員会に付託されました陳情書第7号 国民健康保険への国庫負担増額を求める陳情書につきましては、9月11日、第2委員会室において委員全員出席のもと、陳情書提出者の説明を受け、慎重に審査を行いました。

審査の結果、趣旨賛成との意見により、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上で審査結果の報告を終わります。

○議長（中山五男） 以上で、各常任委員長からの報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、委員長の審査結果報告について討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

お諮りいたします。日程第2 請願書等審査結果の報告についてのうち、総務企画常任委員会の審査結果の報告については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、総務企画常任委員会の審査結果の報告については、委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、文教福祉常任委員会の審査結果の報告については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、文教福祉常任委員会の審査結果の報告については、委員長の報告のとおり決定いたしました。

◎日程第3 意見書案第1号 国民健康保険への国庫負担増額を求める意見書の提出について

○議長（中山五男） 日程第3 意見書案第1号についてを議題といたします。

意見書案第1号について、提出者の趣旨説明を求めます。

文教福祉常任委員長板橋邦夫議員。

〔文教福祉常任委員長 板橋邦夫 登壇〕

○文教福祉常任委員長（板橋邦夫） ただいま上程となりました意見書案第1号について、提案の趣旨説明を申し上げます。

国民健康保険制度は、国民が誰一人として漏れることなく医療が受けられるようにとつくられた国民皆保険制度の土台であり、社会保障の根幹であります。しかし、近年、保険料が納められない者が増加し、その結果、受診抑制をせざるを得ない世帯が生じている現状があります。

この事態の大きな原因は、国が国庫負担率を大幅に引き下げてきたことにあります。ついては、先ほど御報告いたしました文教福祉常任委員会で審査した陳情書の採択を踏まえ、加入者が安心して必要な医療が受けられるよう、国民健康保険への国庫負担の増額を求めるため、関係行政庁に意見書を提出するものであります。

以上で、提案の趣旨説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（中山五男） 以上で、趣旨説明が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより、意見書案第1号について討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。意見書案第1号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は、原案のとおり国会及び関係行政庁宛て提出することに決定いた

しました。

これもちまして、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで、市長の挨拶を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇 挨拶〕

○市長（大谷範雄） 第7回那須烏山市議会定例会の閉会にあたりまして、御挨拶申し上げます。

今期定例会は9月4日を初日に、本日まで11日間にわたり慎重審議をいただき、上程をいたしましたいずれの議案も、原案のとおり可決、御決定を賜りまして、まことにありがとうございます。感謝とお礼を申し上げます。審議の中でいただきました御意見、御提案等につきましては、今後の行政運営にあたり十分心して努めてまいりたいと存じております。

さて、各議員から御質問、御提言をいただきましたメガソーラー事業でございますが、本市にとりましては明るい話題でございます。先ごろ政府の発表いたしました8月の例月経済報告では、国内景気判断を下方修正しております。特に、地域経済動向は北関東の景気判断が南関東、東海とともに下降いたしております。とは言いまして、地域経済の実感といたしましては、先のヨーロッパ不安はもとより、世界金融危機、さらにはバブル崩壊にさかのぼって経済回復の実感がされない状況が続いてまいりました。

このような中、東日本大震災を契機に再生可能エネルギーが注目を集めまして、政府の各種支援制度、県のとちぎサンシャインプロジェクト、そして市の再生可能エネルギー導入・活用推進計画を受け、市内へのメガソーラー事業者誘致に効果を発揮いたしております。

既に御案内のように、七合中学校跡地には世界初の両面ソーラーパネル事業者が進出を決め、民間レベルでも1カ所の進出が決定しております。さらに、ソーラー発電に適した地形、気候が評価をされておりました、民間レベルではメガソーラー進出の動きが複数ございます。今後はメガソーラーパネル製造工場といった関連企業の誘致にも積極的に取り組み、本市産業、経済の活性化に期待をしたいと考えております。

さて、ことしの夏の猛暑は衰えを見せず、9月になりましても連日真夏日が続いております。このような中、9月17日の敬老の日を前後いたしまして、市内各地で敬老会が開かれております。私もでき得る限り、出席をさせていただいてお祝いの言葉を述べさせていただいておりますが、会場では80歳、90歳のお年寄りの元気な笑顔がはじけておりました、出席をされるお年寄りが生き生きと地域で暮らしている様子が見ええます。

市内の65歳以上の人口は8,320人と人口比率28.2%に及んでおりました、75歳以上も5,000人をオーバーしております。さらに、100歳以上が17名と長寿の記録を更

新いたしております。市といたしましては、現在、いきいきサロンや高齢者ふれあいの里事業を推進をいたしまして、お年寄りが地域で安心して暮らせる環境整備を進めておりますが、引き続き少子高齢化対策の一環として、誰もが元気に生涯を過ごせる体制を整備をしまいたいと考えております。

この猛暑ももう少しの辛抱と思いますが、季節の変わり目は体調を崩しやすい時期でもございます。議員各位におかれましては、何とぞ御健勝で御活躍を賜りますことを念願をいたしませうとともに、今期定例会が無事閉会となりますことを重ねて感謝を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中山五男） 最後に、私からも一言お礼の御挨拶を申し上げます。今期定例会会期中は連日猛暑の続く中でありましたが、皆様方にはまことに御苦労さまでした。

審議されました議案数は27議案に上りましたが、その中で、決算に関しましては時間延長までして全議員から質問がありましたことから、その質問項目数は私のメモから集計いたしましたところ、決算に関しまして93項目に上っております。質問されました議員の皆様方、また、御答弁をされました大谷市長を初め執行部の皆様方にはまことに御苦労さまでした。

今期定例会の中では、議員からの政策的な提言や改善点など、一般質問や決算審査に関する委員長報告または質問の中で多数ありましたので、大谷市長を初め各課長の皆様方にはそれを聞き流すことなく、今後の行政運営の中で十分配慮されますよう私から要請申し上げます。

○議長（中山五男） 以上で、9月4日から本日までの11日間にわたりました定例会の日程は全部終了いたしました。各位の御協力、大変ありがとうございました。

これをもちまして平成24年第7回那須烏山市議会9月定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

[午前11時01分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成24年12月5日

議 長 中 山 五 男

署 名 議 員 板 橋 邦 夫

署 名 議 員 水 上 正 治